最 近 の 酪 農 情 勢（メモ）

令和　7 年 10 月 21 日
日 本 酪 農 政 治 連 盟

Ⅰ　令和 7 年度畜産物価格

令和 7 年度畜産物価格については、購入粗飼料や配合飼料、燃料の価格が高騰し高止まりが継続し酪農経営を著しく圧迫していることから、それら生産費の高騰を適切に算定し生産者補給金や集送乳調整金の単価を設定することを要請した。

結果は、補給金単価が計 11.90 円/kg（生産者補給金 9.09 円＋集送乳調整金 2.81 円、前年度比計 0.26 円増）、対象数量は 325 万トン（前年度据え置き）となった。

なお、調整金は ALIC の関連対策（生乳流通改善緊急事業）により、指定団体が緊急的に行う集送乳経費上昇抑制への取り組みに対し 8 銭を上乗せ、また交付対象数量についても、ＡＬＩＣ事業（脱脂粉乳需給改善事業）により、バターと脱脂粉乳の需給不均衡を改善する事業者に対し 18 万ﾄﾝを上積みする。

所要額は 400.4 億円（前年度：392.7 億円）となった。

【加工原料乳生産者補給金】

生産者補給金	9.09 円/kg（前年度 8.92 円/kg）
集送乳調整金	2.73 円/kg（前年度 2.68 円/kg）
総交付対象数量	325 万トン（前年度 325 万トン）

【肉用子牛の保証基準価格と合理化目標価格】

	保証基準価格	合理化目標価格
乳用種	164,000 円/頭（前年度 164,000 円）	110,000 円/頭（前年度 110,000 円）
交雑種	274,000 円/頭（前年度 274,000 円）	216,000 円/頭（前年度 216,000 円）

Ⅱ　令和 7 年度政府農林予算は 2 兆 2,706 億円

令和６年 12 月 13 日、自由民主党の総合農林政策調査会、農林部会、農政推進協議会の合同会議は令和 7 年度農林関係予算 2 兆 2,706 億円（前年度比 20 億円増）を決定した。

同会議において日本酪農政治連盟は団体要請を実施。①加工原料乳生産者補給金単価、数量の適切な設定、②酪農生産資材価格高騰に対する支援、③生乳の需給改善対策の継続④将来の生産資材価格の急速な高騰に対する支援策の検討⑤国産飼料の生産拡大・利活用促進に対する支援施策の強化、⑥改正畜安法の運用改善、⑦酪農経営の改善に向けた施策、⑧有害鳥獣被害対策、等を重点項目として要請を展開した。

主な酪農関連対策

- 脱粉需給在庫軽減・国産チーズの競争力強化｛103 億円｝
- 乳用牛長命連産性等向上緊急支援事業｛50 億円｝
- 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター）｛319 億円｝

・飼料生産基盤に立脚した酪農肉用牛産地支援｛56 億円｝
・肥料の国産化・安定供給｛64 億円｝
・国産飼料の生産・利用拡大｛133 億円｝
・鳥獣被害防止対策｛99 億円｝

Ⅲ ホクレン 令和7年6月から加工向け乳価を3円値上げで合意 （バター、生クリーム向けは 10 円）

ホクレンは、令和 7 年度 6 月 1 日より乳製品の全用途向けの乳価を 3 円/ｋｇ値上げすることで大手メーカー3 社と合意したと 2 月 6 日発表した。尚、バター及び生クリーム向けは 7 円上乗せして、10 円値上げとなった。

Ⅳ 関東販連 令和7年8月から飲用向けとはっ酵乳等向け乳価を4円値上げで合意

関東販連は、令和 7 年度 8 月 1 日より飲用向けとはっ酵向け乳価を 4 円/ｋｇ値上げすることで大手メーカー3 社と合意したと 3 月 31 日発表した。令和 5 年 8 月 1 日の 10 円値上げ以来、2 年ぶりの値上げとなった。

Ⅴ 酪農家戸数 11,900 戸（R6.2/1 現在 畜産統計・農水省 7/9 発表）

	酪農家戸数[戸]	乳牛飼養頭数[千頭]	一戸当たり飼養頭数[頭]
全 国	11,900（12,600）5.6%減	1,313(1,356)3.2%減	107.6（103.0）4.5%増
北海道	5,170（5,380）3.9%減	821（842）3.2%減	158.9（156.6）1.5%増
都府県	6,730（7,240）7.0%減	491（513）4.2%減	73.0（70.9）2.9%増

（ ）内は前年度の数値

Ⅵ 配合飼料価格の動向

（参考：配合飼料給与 3.3ｔ/年･頭→1 万円/t 値上げ＝33 千円/年-頭の費用増加目安）

<u>R2 年</u> 1～3 月期 700 円上げ。４～6 月期 800 円下げ。７～９月期 800 円下げ。10～12 月期 1,350 円上げ。

<u>R3 年</u> 1～3 月期 3,900 円上げ。４～6 月期 5,500 円上げ。7～9 月期 4,700 円上げ。10～12 月期 1,250 円下げ。

<u>R4 年</u> 1~3 月期 3,900 円上げ。4～6 月期 4,350 円上げ。7～9 月期 11,400 円上げ。10～12 月期 据え置き。

<u>R5 年</u> 1~3 月期 1,000 円下げ。4～6 月期 2,000 円下げ。7～9 月期 2,000 円下げ。10～12 月期 1,500 円下げ

<u>R6 年</u> 1~3 月期 2,800 円上げ。4～6 月期 4,600 円下げ。7～9 月期 2,200 円上げ。10～12 月期 4,850 円値下げ

<u>R7 年</u> 1~3 月期 2,750 円上げ。4～6 月期 400 円下げ。7～9 月期 2,000 円下げ。10～12 月期 550 円値下げ。

Ⅶ ランピ―スキン病対応強化（令和 7 年 7 月 28 日政令施行 ）

農水省は、7 月 28 日、牛の届け出伝染病・ランピ―スキン病に関して、家畜伝染病予防に基づき新たな政令を施行。来年 7 月 27 日までの一年間、都道府県知事の判断による殺処分命令が可能となり、法定伝染病(家畜伝染病)並みの措置を講じることが可能となった。

Ⅷ 外交交渉の経緯

1. 日ＥＵ・ＥＰＡ交渉

2011 年 5 月：8 日、菅直人総理はヘルマン・ファン・ロンパウ欧州理事会議長及びジョゼ・マヌエル・ドラン・バローゾ欧州委員会委員長との間で、日本とＥＵの経済連携協定について交渉を開始することを合意した。

2013 年 4 月：ベルギーのブリュッセルにてＥＰＡ（日ＥＵ経済連携協定）の第 1 回会合が行われる。以後、年 3〜6 回の割合で会合が行われる。

2018 年 7 月：6 日、安倍晋三総理はドナルド・トゥスク欧州理事会議長及びジャン＝クロード・ユンカー欧州委員会委員長とともに共同記者会見を開き、日ＥＵ・ＥＰＡ交渉が大筋合意したと発表した。

17 日、日本政府は日ＥＵ・ＥＰＡの協定署名を閣議決定する。同日、安倍晋三総理による同協定の署名が行われる。

2019 年 2 月：1 日、日ＥＵ・ＥＰＡの協定が日本とＥＵにおいて発効される。

2．ＴＰＰ交渉関連

＊2005 年にブルネイ、チリ、ニュージーランド、シンガポールの 4 ヵ国によって署名された「環太平洋戦略的経済連携協定」が基礎となる。

2008 年からはオーストラリア、カナダ、日本、マレーシア、メキシコ、ペルー、米国、ベトナムを加えた 12 ヵ国により、より広範囲な経済連携協定の議論を開始した。

その後、協定名称はＴＰＰ（環太平洋パートナーシップ協定）となる。

2015 年 10 月：5 日、米国アトランタにおける 12 ヵ国の閣僚会議において、ＴＰＰの大筋合意に達する。

2016 年 2 月：ニュージーランドのオークリーにて、12 ヵ国代表はＴＰＰに署名した。

2017 年 1 月：米国のドナルド・トランプ大統領は、米国がＴＰＰから離脱する大統領覚書を発出する。

2018 年 3 月：8 日、チリのサンティアゴにて、米国を除いた 11 ヵ国代表は、米国が離脱したＴＰＰについてＴＰＰ11 と改称し、あらためて署名した。

2018 年 12 月：30 日、国内批准手続きを終えた 7 ヵ国（メキシコ、日本、シンガポール、ニュージーランド、カナダ、オーストラリア、ベトナム）によりＴＰＰ11 は発効される。

2019 年 1 月：19 日、米国を除くＴＰＰ11 の参加国 11 か国は、協定の運営を担う委員会の初会合を東京都内で開いた。同委員会は、協定発効後の最高意思決定機関。国内批准手続きを完了し、60 日たった“締約国”が正式メンバー。同 1 月時点では、メキシコ、日本、シンガポール、ニュージーランド、カナダ、オーストラリア、ベトナムの 7 ヵ国。

2021 年 6 月：イギリスがＴＰＰ11 参加を表明する。

2021 年 9 月：ペルーは国内批准手続きを終え 60 日を経過、“締約国”となる。

2021 年 9 月：中国、台湾が相次いでＴＰＰ参加を申請する。

2021 年 12 月：エクアドルがＴＰＰ参加を申請する。

2022 年 8 月：コスタリカ、ウルグアイがＴＰＰ参加を申請する。

2023 年 2 月：チリは国内批准手続きを終え 60 日を経過、“締約国”となる。

2023 年 3 月：イギリスのＴＰＰ加盟についてＴＰＰ11 加盟国が同意。7 月に加入に係わる協定文書への署名を行う予定。

2023 年 3 月：TPP 加盟国閣僚会議においてイギリスのＴＰＰ加盟が承認される。

2023 年 3 月：イギリス政府は日本を含む加盟国の批准手続きが終わったとして、12 月 15 日迄にイギリスを加えた協定が発効する見通しになったと発表。
2024 年 12 月:イギリスが TPP に正式加盟。

3. 日米ＴＡＧ交渉関連

2018 年 8 月:9〜10 日､米国ワシントンにて日米 2 国間による新たな通商協議が開始される。第 1 回会合における協議名称はＦＦＲ（自由で公正かつ相互的な貿易取引）だった。その後、ＴＡＧ（日米物品貿易協定）と名称変更される。
2019 年 8 月：自民党は 20 日、ＴＰＰ11・日ＥＵ・日米ＴＡＧ等経済連携協定対策本部を開催し、日米ＴＡＧへの対応を協議した。ＴＰＰ11 を超える農産品の市場開放を回避すること等を決めた。
2019 年 9 月：26 日、安倍晋三総理とドナルド・トランプ大統領が首脳会談を行い、日米ＴＡＧの最終合意に至る。農林水産品目に係る日本側の関税はＴＰＰ11 の範囲内とした。なお、日本国民の主食であるコメは関税削減・撤廃品目から除外された。脱脂粉乳・バターはＴＰＰ11 関税枠と同じとされ、新たな米国枠は認めなかった。牛肉はＴＰＰ11 と同じ関税削減とした。
2019 年 10 月：7 日、米国ワシントンにて、日米ＴＡＧの協定署名が行われた。
2020 年 1 月：１日、日米ＴＡＧ協定は日米両国において発効される。

4. 日英ＥＰＡ交渉関連

2020 年 2 月：8 日、ＥＵを離脱した英国は、日英外相戦略会議において、日英二国間による新たな経済的パートナーシップを構築したいと提案する。
2020 年 6 月：茂木敏充外相と英国のエリザベス・トラス国際貿易相は、テレビ会談において日英の経済パートナーシップの構築のための交渉を開始する。以後、8 月までに 10 回近くの会合を開催する。
2020 年 9 月：11 日、茂木敏充外相は日本と英国の新たな経済連携協定を巡る交渉が大筋合意に達したと発表する。
2020 年 10 月：23 日、茂木敏充外相は日英ＥＰＡ協定に署名した。
2021 年 1 月：1 日、日英ＥＰＡ協定は日英両国において発効される。

Ⅷ　最近の酪政連活動（主な会議や要請等）

政府・国会　その他	酪政連・関係機関
R5年 1．17　自由民主党は、総合農林政策調査会、農林部会合同会議を開催し、飼料価格の高騰に係わる団体要請を行う 3．6　岸田首相は、エネルギーや輸入飼料の価格高騰に対する追加の物価対策に着手することを表明する 3．10　自由民主党は、総合農林政策調査会、食料安全保障に関する検討委員会、農林部会、畜産・酪農対策委員会合同会議を開催し、輸入飼料の価格高騰に対する追加の対策について議論する 3．24　政府は、配合飼料に対する緊急補填や昨年秋実施と同様の購入粗飼料に対する緊急対策等を決定する （畜産・酪農緊急対策パッケージ：配合飼料価格高騰対策の他、昨年秋と同様、経産牛1頭当たり、都府県は1万円、北海道は7200円を順次交付、等） 8．24　自由民主党は、総合農林政策調査会、農林部会、農政推進協議会合同会議を開催し、令和6年度年度農林関係予算概算要求の重点事項・予算概算について議論する 9.5　自由民主党酪政会　総会（於　自由民主党本部） 9.12　岸田首相は内閣改造を実施。宮下一郎氏が農林水産大臣に就任。鈴木憲和氏と武村展英氏が農林水産副大臣に就任。 10．7　岸田首相が栃木県にて酪農現場視察。終了後の会見で10月中に取り纏める総合経済対策の中に「酪農の緊急対策パッケージ」を盛り込む考えを表明。 11．1　自由民主党は、総合農林政策調査会、農林部会、農政推進協議会合同会議を開催し、令和5年度農林関係税制改正要望の団体要請を行う 11．29　自由民主党酪政会総会（於：自由民主党本部） 12．1～12 自由民主党、畜産・酪農対策委員会 12．14　岸田首相は内閣改造を行い、坂本哲志氏が農林水産大臣に就任 3．17　第61回自由民主党大会【於：新高輪プリンスホテル】 5．22　自由民主党　各種団体懇談会（於　キャピトル東急） 8．14　岸田首相が自民党総裁選不出馬を表明 9．11　自由民主党総裁選　告示 9．27　自由民主党総裁選投開票が行われ、石破　茂氏が第28代総裁に選出される。 10．1　第一次石破内閣　発足。小里泰弘氏が農林水産大事に就任 10．9　石破首相が衆議院を解散。総選挙は10月115日公示、27日投開票が行われる。 10．27　衆議院選挙投開票、自民党が選挙区で132議席、比例代表で59議席　計191議席を獲得。本連盟から推薦した候補者135名中、98名が当選した 11．11　第2次石破内閣発足。江藤　拓氏が農林水産大臣に就任 11．28　臨時国会が召集される	R5年 1．17　自由民主党の合同会議（左記）において、佐藤委員長は飼料価格の高騰に対する追加支援を要請　（於　自由民主党本部） 1．20　公明党の農林水産部会において、坂本幹事長は飼料価格の高騰に対する追加支援を要請　（於　参議院議員会館） 2．1　三役会議、正福委員長ならびに常任顧問は、農水省畜産局飼料課との意見交換会を実施　（於　酪農会館） 2．14　監査会　（於　酪農会館） 2．21　事務局長・事務局担当者会議　（於　参議院議員会館） 3．8　三役会議、中央委員会（於 ホテルルポール麹町） 令和5年度通常総会（於 ホテルルポール麹町） 4．8　三役会議、正福委員長ならびに常任顧問は、農水省畜産局牛乳乳製品課との意見交換会を実施（於　酪農会館） 正副委員長ならびに常任顧問による要請活動（於　衆・参議員会館） 6．7　三役会議、中央委員会（於　自由民主党本部） 6．21　正副委員長会議（於　酪農会館） 8．24　自由民主党の自由民主党総合農林政策調査会、農林部会、農政推進協議会合同会議において、佐藤委員長は輸令和6年度酪農政策・予算確保要請を行う　（於　自由民主党本部） 8．29　正副委員長会議・農水省との意見交換会（於　酪農会館） 9．5　三役会議、中央委員会（於 自由民主党本部） 9．12　日本酪農政治連盟・日本酪農政治連盟東北ブロック協議会意見交換会（於　山形県南陽市） 10.12　正副委員長　宮下農林水産大臣を表敬訪問（於　農林水産省） 11．1　自由民主党総合農林政策調査会、農林部会、農政推進協議会合同会議にて、柴田副委員長が税制改正要請を行う。 11．29　三役会議・中央委員会（於：自由民主党本部） 12．1　自民党畜産酪農対策委員会にて、佐藤委員長は令和6年度酪農政策　予算確保に関する要請を行う。 12．4　自民党畜産振興議員連盟総会において、佐藤委員長は令和6年度酪農政策　予算確保に関する要請を粉う 12.4～12R6年度畜産物価格等要請活動 1．25　日本の畜産ネットワーク　坂本農林水産大臣表敬訪問（佐藤委員長） 2．21　事務局長・事務局担当者会議（於：参議院会館） 3．6　三役会議・中央委員会（於：自由民主党本部） 令和6年度通常総会・中央常任委員会（於：自由民主党会館） 任期満了に伴う役員改選が行われ、木本栄一中央常任委員が委員長に、三宅穣次中央常任委員が副委員長に就任・ 3．19　自民党酪政会会員への国産乳製品配布（於：衆・参議員会館） 5．8　正副委員長会議・農水省との意見交換（於：酪農会館） 6．3　坂本農林水産大臣表敬訪問（農林水産省） 6．19　三役会議・自由民主党酪政会・中央委員会（於　自由民主党本部） 7．24　中央常任委員会【於：全酪連役員会議室】 委員長の補欠選任が行われ、柴田輝男副院長が委員長に就任。 臼井勉中央常任委員が福井委員長に就任。 8．26　正副委員長会議（於：全酪連役員会議室） 8．27　自由民主党の自由民主党総合農林政策調査会、農林部会、農政推進協議会合同会議において、柴田委員長は輸令和7年度酪農政策・予算確保要請を行う　（於　自由民主党本部） 9．2　日本酪農政治連盟・日本酪農政治連盟東北ブロック協議会意見交換会（於：岩手県花巻市） 10．9　三役会議・自由民主党酪政会・中央委員会（於　自由民主党本部） 10．14　酪政連推薦候補陣中見舞い ～25 11．19　自由民主党総合農林政策調査会、農林部会、農政推進協議会合同会議にて、柴田委員長が税制改正要請を行う 11．21　正副委員長会議　【於：酪農会館】 会議終了後、森山裕幹事長・赤澤亮正経済再生丹津大臣を表見訪問

	12．12　正副委員長会議（於：全酪協会会議室） 終了後、森英介酪政会会長・簗和生畜酪委員長と面会
	12．13　自民党畜酪委員会において、柴田委員長は令和7年度酪農関連対策予算についての要請を行う。
	12．13　R7年度畜産物価格等要請活動 ～24
	R7.
	1．10　日本の畜産ネットワーク　江藤農水産大臣表敬訪問（柴田委員長）
	1．22　三役会議・自民党酪政会・中央委員会（於：自由民主党本部）
	2．20　事務局長・事務局担当者会議（於：自民党本部）
	3．5　三役会議・中央委員会（於：自由民主党本部） 令和7年度通常総会・中央委員会（於：自由民主党会館） 総会終了後の中央常任委員会で、佐藤哲中央常任委員が副委員長に就任、副委員長は5名となる。
	4．22　農林水産省牛乳・乳製品課との意見交換（於：農林水産省）
	5．8　東野ひでき後援会　柴田委員長
	5．16　九州酪農政治連盟協議会　酪政情勢報告
5．21　石破総理大臣が、江藤拓大臣の辞任を受け、後任として小泉進次郎氏を農林水産大臣に任命	5．21　自由民主党酪政会　総会が開催される（於：自由民主党本部） ・令和8年度畜産酪農政策・予算確保に関する要請を委員長発言 ・農業構造転換集中対策を強力に推進する緊急総決起大会を傍聴 三役会議・自民党酪政会・中央委員会（於：自由民主党本部）
6．19　Jミルク通常総会を開催　専務理事に渡辺裕一郎氏が就任 7．3　第27回参議院議員選挙公示	6．11　正副委員長　森山　裕幹事長へ要請活動（三役参加）（於：自由民主党本部） ・令和8年度酪農政策・予算確保に関する要請について ・酪農ヘルパー制度への支援について意見交換 正副委員長　農水省　消費・安全局長と面会（ランピ―スキン病並びに畜産防疫対策について特別要請書を提出する。（於：農林水産省） 簗　畜酪対策委員長と面会　需要拡大に向けた政策について意見交換を行う。
7．11　公益社団法人中央畜産会・会長　森山　裕幹事長は、7月11日中 国の　何立峰（ハァ・リーファン）副首相と大阪万博会場で会談し、動物衛生検疫協定の発効手続きを行うことで合意	7．3　上月良祐候補（茨城）他、酪政連支部が推薦する候補者の出陣式並びに陣中見舞いを精力的に行う。 7．7　岡山県酪農政治連盟第24回通常総会に幹事長出席 7．7　関東甲信越酪農専門団体協議会夏季研修会を開催（於：軽井沢） 講演『食料安全保障と今後の酪農』講師：関村審議官（農水省）
7．17　第52回全国酪農青年女性酪農発表大会開催（於：岡山市） ～18	7．10　鹿児島県酪農政治連盟総会に事務局長出席（於：鹿児島県） 7．14　九州酪農政治連盟協議会にて柴田委員長　情勢報告（於：博多）
7．20　第27階参議院議員選挙投開票日 ・自民・公明与党は選挙前より19議席を失い、過半数割れとなる大敗の結果となった。 ・本連盟から推薦した候補者38名中、20名が当選した。	7．23　熊本県酪農政治連盟　通常総会に柴田委員長出席（於：熊本市） 7．30　北海道酪農協会38名要請活動を実施（於：衆議院議員会館地下）
	8．1　日本酪農政治連盟埼玉県支部第55階通常総会に幹事長出席
	8．4　正副委員長　農林水産省　長井畜産局長と意見交換を行う。（於：農林水産省）、 参議院選挙当選者への表敬訪問（於：参議院議員会館） 正副委員長　赤澤大臣と情勢報告会並びに意見交換を行う。（於：永田町）
	8．5　中央常任委員会を開催（於：酪農会館2階　全酪連役員会議室） ・第27回参議院議員選挙推薦候補者当落について報告 ・副委員長補欠選任について協議 ・中央常任委員として、北陸ブロック（新潟県支部）の神田豊広氏 中国地区酪農政治連盟協議会の和田慎吾氏が就任。 また、新たな副委員長に和田慎吾氏を選任。
	8．6　新潟県酪農協議会第50回通常総会に幹事長出席　情勢報告
	8．26　衆議院議員農林部会議員（簗　和生）へ面会し、令和8年度酪農政策・予算確保に関する事項について協議。
8．27　農林水産省が令和8年度農林水産予算概算要求額2兆6588億円（前年比17％増）と重点項目について発表。	8．27　令和8年度概算要求に対する団体要請で柴田委員長が発表。 総合農林政策調査会・農林部会・農政推進協議会合同会議 （於　自民党本部）

9．2　自民党の森山幹事長は「両議院総会」で退任し、進退を石破総理大臣に預ける考えを示した。次いで鈴木総務会長と小野寺政務調査会長も辞任する意向を伝える。	
9．7　石破茂内閣総理大臣が辞任を表明。	9．8　酪政連東北ブロック協議会　秋季研修会を開催。 ～9　酪王協同乳業(株)工場見学、鈴木憲和衆議院議員と意見交換を行う（於　郡山市） 9．11　酪政連秋田県支部現地視察及び水田活用の直接支払い交付金について意見交換。(於　秋田県由利本荘市)
9．15　赤沢経済再生担当大臣が会見し、トランプ関税交渉に関わる合意内容(MOU)について説明。(日本車関税15％に下げる)	9．16　北海道酪農協会6名要請活動を実施。赤沢大臣を訪問（於：内閣府、 ～17　衆議院議員会館、参議院議員会館) 9．18　中央畜産会創立70周年記念式典を開催。柴田委員長出席 ・新岩手農協へ酪政連東北ブロック協議会と同行し、日本酪農政治連盟勧誘の推進活動を行う。
	10．1　森山幹事長、上月農林部会長、簗畜酪対策委員長へ柴田委員長要請活動（於：衆議院会館・参議院会館) ・農林水産省　飼料課　金澤課長と意見交換（於：農林水産省二階) 10．2　畜産・酪農対策委員会が開催され、柴田委員長は水田活用直接支払い交付金の必要性について発言（於：自由民主党本部) 自由民主党酪政会　総会が開催される(於：衆議院会館　大会議室) ・令和8年度畜産酪農政策・予算確保に関する要請を委員長発言 三役会議・中央委員会を開催する　総勢86名の参加（於：衆議院会館第一) 10．3　牛乳・乳製品課との意見交換　三役出席（於：農林水産省)
10．6　自由民主党総裁選投開票が行われ、高市早苗氏が第29代総裁に選出される。 10．7　高市自民党総裁は、自民党の執行部を発表。副総理に麻生太郎氏、幹事長に鈴木俊一氏、総務会長に有村治子氏、政調会長に小林鷹之氏、選挙対策委員長に古屋圭司氏、幹事長代行に萩生田光一氏を起用。	
10．10　公明党が26年間続いた自公連立の離脱を表明。 10．20　大阪を拠点とする日本維新の会が、連立政権樹立で自民党と正式に合意した。	10．19　柴田委員長が秋田県のWCS生産現場を照会 進藤金日子参議院・御法川信英参議院が現地に赴き、意見交換。農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)について、特に大規模区画整理・汎用化など、農地の集積・集約、畑作促進に必要な基盤整備などの説明を受ける。(於　秋田県由利本荘市)

Ⅰ 生乳・牛乳乳製品等の動向

1. 生乳受託販売量・用途別処理量〔年度・月別、単位：千トン、前年同月比％〕

中央酪農会議「用途別販売実績」

	合 計		北 海 道		都 府 県		飲用向け		発酵乳等向		特定乳製品向		生クリーム等向		チーズ向	
R5	6,831.0	96.5%	3,915.7	96.9%	2,915.1	96.0%	2,978.7	96.2%	425.8	96.2%	1,710.9	95.2%	1,287.8	99.5%	426.6	95.2%
R6	6,828.3	100.0%	3956.1	101.0%	2872.17	98.5%	2,912.8	97.8%	421.7	99.0%	1782.0	104.2%	1288.9	100.1%	423.0	99.2%
R6.9	535.5	100.3%	318.4	102.4%	217.1	97.3%	256.5	96.8%	34.3	97.2%	109.8	120.5%	106.6	96.6%	28.2	87.6%
R6.10	559.5	100.6%	326.8	102.3%	232.8	98.2%	260.9	98.9%	36.0	100.3%	122.2	109.8%	107.9	97.1%	32.4	95.6%
R6.11	545.3	101.0%	315.9	102.3%	229.3	99.4%	244.3	99.9%	34.3	99.4%	122.9	105.8%	110.7	99.2%	33.1	100.5%
R6.12	570.4	100.8%	330.6	102.2%	239.8	98.9%	229.5	99.1%	32.5	97.9%	164.4	102.4%	107.2	101.9%	36.4	103.4%
R7.1	586.5	101.2%	340.0	102.8%	246.5	99.1%	237.7	98.6%	33.2	100.0%	172.0	104.9%	106.9	102.5%	36.6	99.5%
R7.2	540.2	97.6%	311.8	99.3%	228.4	95.3%	223.7	95.9%	31.4	97.8%	152.2	100.0%	99.5	97.4%	33.5	99.4%
R7.3	608.2	101.1%	347.5	102.2%	260.7	99.7%	230.0	99.1%	35.7	100.6%	194.6	104.6%	110.3	100.2%	38.0	100.3%
R7.4	597.3	101.1%	339.6	102.1%	257.7	99.9%	232.7	98.6%	36.0	102.3%	183.2	105.1%	106.3	99.1%	39.0	103.5%
R7.5	616.3	101.1%	353.7	102.1%	262.6	99.8%	249.4	98.8%	36.4	98.4%	179.4	103.1%	111.4	103.6%	39.7	102.1%
R7.6	583.2	101.1%	341.3	103.8%	241.9	99.1%	251.9	98.3%	35.9	98.3%	152.9	113.1%	104.8	98.8%	37.7	97.1%
R7.7	569.3	101.5%	338.1	102.6%	231.2	100.0%	253.3	102.8%	37.4	98.9%	136.0	104.3%	108.8	97.3%	33.9	98.4%
R7.8	559.4	101.5%	336.5	102.6%	222.9	100.9%	233.9	97.9%	36.4	96.4%	145.3	111.8%	109.6	102.4%	34.1	97.6%
R7.9	538.2	101.5%	322.0	101.1%	216.2	99.6%	256.1	99.8%	34.0	99.3%	111.5	101.6%	106.3	99.7%	30.2	107.1%

2. 生乳生産量・用途別処理量〔年度・月別、単位：千トン、前年同月比％〕

農水省「牛乳乳製品統計」

	生乳生産量						処理内容								
年度 月	合 計【A】		北 海 道		都 府 県		牛乳等向け【B】		牛乳等向け うち業務用向け		乳製品向け		その他		市乳化率（B/A）
R5	7,326.7	97.3%	4,178.4	98.2%	3,148.0	96.0%	3,838.3	97.4%	294.8	93.5%	3,440.6	97.1%	46.8	103.0%	52.4%
R6.8	591.9	100.3%	352.1	102.7%	239.8	97.0%	315.3	99.7%	24.3	102.5%	272.6	101.0%	3.9	100.0%	53.3%
R6.9	579.3	101.0%	344.1	103.6%	235.2	97.6%	331.3	98.8%	25.3	105.0%	244.3	104.3%	3.7	97.4%	57.2%
R6.10	606.1	101.4%	354.1	103.4%	252.0	98.7%	339.6	100.5%	27.5	101.1%	262.5	102.5%	3.9	108.3%	56.0%
R6.11	589.0	101.7%	341.0	103.3%	248.0	99.7%	318.8	101.4%	27.6	101.5%	266.5	102.2%	3.7	97.4%	54.1%
R6.12	616.3	101.2%	357.0	103.0%	259.3	98.8%	304.0	100.3%	26.7	96.4%	308.8	102.2%	3.4	91.9%	49.3%
R7.1	632.2	101.9%	365.5	104.0%	266.7	99.2%	311.0	100.4%	23.2	99.6%	317.6	103.7%	3.5	79.5%	49.2%
R7.2	583.3	98.2%	336.5	100.3%	246.8	95.5%	292.8	97.6%	23.7	98.3%	287.0	99.0%	3.5	85.0%	50.2%
R7.3	661.4	101.7%	379.2	103.2%	282.2	99.6%	310.4	100.9%	25.6	101.2%	347.5	102.5%	3.6	97.3%	46.9%
R7.4	644.8	101.5%	365.9	102.9%	278.9	99.8%	311.3	100.1%	25.0	102.9%	329.9	103.1%	3.5	89.7%	48.3%
R7.5	663.4	101.2%	379.4	102.2%	284.0	99.8%	328.4	99.6%	23.6	100.9%	331.3	103.0%	3.6	85.7%	49.5%
R7.6	627.9	101.9%	365.6	103.8%	262.3	99.3%	327.8	99.0%	21.4	96.4%	296.5	105.4%	3.6	94.7%	52.2%
R7.7	613.8	101.2%	363.2	102.1%	250.6	102.4%	331.1	101.6%	21.8	96.0%	278.9	101.0%	3.7	90.2%	53.9%
R7.8	604.0	102.0%	361.9	102.8%	242.1	101.0%	310.6	98.5%	22.8	93.8%	289.8	106.3%	3.6	92.3%	51.4%
R7.4～R7.8	3,153.9	101.6%	1,836.0	102.8%	1,317.9	100.4%	1,609.2	99.8%	114.6	98.0%	1,526.4	103.7%	18.0	90.5%	51.0%

3. 飲用牛乳等生産量〔年度・月別、単位：千kℓ、前年同月比％〕

農水省「牛乳乳製品統計」

	飲用牛乳等															
年度 月	合 計		牛 乳		加工乳・成分調整牛乳 合 計		加工乳・成分調整牛乳 加工乳		加工乳・成分調整牛乳 成分調整牛乳		乳飲料		発酵乳		乳酸菌飲料	
R5	3460.4	97.9%	3081.4	97.9%	378.5	98.4%	69.6	99.9%	233.0	93.3%	1061.0	106.4%	990.8	107.5%	98.5	99.0%
R6.8	279.4	99.2%	248.6	99.9%	30.7	93.9%	5.0	102.0%	19.1	89.7%	101.6	97.4%	88.4	105.0%	8.2	100.0%
R6.9	300.1	99.3%	270.1	100.1%	30.1	92.9%	5.2	106.1%	18.2	88.3%	90.7	94.6%	85.8	101.3%	8.5	107.6%
R6.10	305.8	100.4%	274.6	101.0%	31.2	95.4%	6.1	100.0%	18.3	93.4%	92.4	98.1%	88.7	106.6%	8.1	112.5%
R6.11	288.76	100.9%	258.1	101.3%	30.7	97.5%	6.9	104.5%	16.9	92.9%	79.9	94.7%	85.2	109.1%	7.4	101.4%
R6.12	278.3	99.9%	247.5	100.5%	30.8	95.7%	7.5	115.4%	16.5	92.7%	76.1	96.1%	82.3	109.6%	9.8	132.4%
R7.1	280.7	100.2%	250.5	100.3%	30.2	100.0%	6.5	108.3%	17.1	95.0%	76.5	95.9%	88.4	112.6%	6.6	93.0%
R7.2	264.4	97.5%	237	97.8%	27.3	94.8%	5.9	101.7%	15.6	91.2%	68.2	90.3%	80	103.5%	4.4	55.7%
R7.3	276.3	100.1%	246.8	100.8%	29.5	94.6%	6.1	89.7%	17.1	94.5%	78.9	96.5%	88.1	103.8%	8.7	131.8%
R7.4	278.2	99.3%	249.9	100.0%	28.2	93.7%	5.4	91.5%	16.8	93.9%	82.6	99.0%	87.6	102.3%	7.2	92.3%
R7.5	291.5	98.6%	262.7	99.2%	28.8	93.2%	5.3	89.8%	17.4	93.5%	84.9	97.3%	89.9	105.0%	9.5	117.3%
R7.6	292.5	99.4%	264.5	99.6%	28.1	97.2%	4.9	108.9%	17.1	93.4%	84.7	98.6%	89.2	104.0%	11.4	95.8%
R7.7	292.6	100.5%	263.3	100.8%	29.3	98.0%	4.8	104.3%	18.0	94.7%	92.8	101.2%	91.4	101.9%	10.2	79.7%
R7.8	274.3	98.2%	245.4	98.7%	28.9	94.1%	4.8	96.0%	17.5	91.6%	90.9	89.5%	86.0	97.3%	7.2	87.8%
R7.4～R7.8	1429.1	99.2%	1285.8	99.7%	143.3	95.2%	25.2	97.3%	86.8	93.4%	435.9	96.9%	444.1	102.1%	45.5	93.2%

4. バター、脱脂粉乳の生産・在庫状況 〔単位:トン、前年同月比%〕 ALIC「脱脂粉乳・バター等の需給表」

R7年8月生産量:バター5.7千トン(前年比113.2)、脱脂粉乳12.4千トン(前年比114.0%)

R7年8月末在庫量:バター32千トン(前年比118.5%)、脱脂粉乳65千トン(前年比128.4%)

	バター生産		脱脂粉乳生産	
R5	68,455	93.6%	147,250	95.4%
R6	72,671	106.2%	154,429	104.9%
R6.8	5,103	100.1%	10,927	107.3%
R6.9	4,167	126.5%	9,477	119.3%
R6.10	5,012	116.4%	10,626	110.4%
R6.11	4,978	112.9%	11,172	105.3%
R6.12	6,628	107.1%	14,705	101.6%
R7.1	7,441	107.1%	15,084	106.2%
R7.2	6,262	99.6%	13,179	99.5%
R7.3	8,253	106.2%	16,803	103.9%
R7.4	7,746	106.2%	15,505	104.1%
R7.5	7,401	103.9%	15,526	104.4%
R7.6	6,356	119.9%	13,059	111.5%
R7.7	5,473	107.1%	11,366	103.6%
R7.8	5,777	113.2%	12,453	114.0%
R7.4~R8.3	32,754	109.4%	67,910	107.1%

5. 生乳・生産物・配合飼料価格の推移 〔単位:前年同月比%〕 各年度は年度平均価格 農水省「農業物価指数」

	総合乳価 [円/10kg]		乳廃牛 [円/生体1kg]		子牛(千円/頭)						乳用牛配合飼料 (千円/トン)	
					ホル雄		交雑種		ホル雌			
R5	1,068	101.9%	291.0	102.9%	47.3	88.0%	82.2	74.0%	191.6	102.9%	88.9	90.9%
R6	1,223	114.5%	364.1	125.1%	42.6	90.1%	109.6	133.3%	226.7	118.3%	93.0	104.7%
R6.8	1,220	103.5%	361.0	109.9%	24.9	80.1%	99.8	141.2%	178.3	107.5%	95.4	98.9%
R6.9	1,244	103.3%	362.7	109.6%	16.7	41.4%	76.1	120.6%	158.4	94.2%	95.3	100.2%
R6.10	1,248	102.4%	354.1	120.4%	13.7	26.1%	66.3	94.4%	319.6	183.0%	91.0	95.8%
R6.11	1,246	103.0%	347.7	119.0%	14.3	28.9%	71.8	81.6%	158.8	80.5%	90.8	93.3%
R6.12	1,222	101.2%	353.0	110.9%	18.7	42.0%	85.3	141.7%	172.9	71.1%	90.9	93.7%
R7.1	1,221	101.2%	360.3	110.6%	20.9	49.4%	82.8	109.8%	354.6	114.9%	92.5	95.2%
R7.2	1,221	101.2%	386.7	116.6%	32.4	69.4%	121.0	132.8%	208.9	61.7%	92.7	95.4%
R7.3	1,222	99.9%	386.8	106.2%	56.4	132.4%	156.2	142.5%	201.7	89.0%	92.7	99.7%
R7.4	1,173	99.0%	417.3	118.2%	76.9	158.6%	184.0	180.0%	225.4	80.3%	92.3	99.0%
R7.5	1,210	100.4%	424.9	115.7%	98.2	139.1%	191.3	149.7%	237.0	93.4%	92.3	99.1%
R7.6	1,216	100.4%	495.6	135.1%	106.2	92.4%	215.5	130.8%	249.8	107.6%	92.3	99.2%
R7.7	1,255	103.6%	470.1	128.1%	93.1	81.0%	207.8	126.2%	208.9	90.0%	90.4	97.2%
R7.8	1,259	103.2%	494.7	137.0%	50.5	202.8%	179.9	180.3%	193.6	108.6%	90.3	94.7%

6. 光熱動力費の推移 〔単位:前年同月比%〕 各年度は年度平価格 農水省「農業物価指数」

	軽油 [円/18ℓ]		重油 [円/200ℓ]		農用電力 [円/30kwh月]		水道料 [円/40㎥月]	
R5	2,758	102.1%	22,364	102.7%	1,637	92.5%	7,526	99.9%
R6	2,775	100.6%	22,670	101.4%	1,740	106.3%	7,576	100.7%
R6.8	2,771	95.9%	22,620	95.8%	1,866	112.2%	7,575	100.9%
R6.9	2,772	100.3%	22,630	101.2%	1,746	104.8%	7,575	100.9%
R6.10	2,769	101.5%	22,710	102.9%	1,705	102.8%	7,592	101.1%
R6.11	2,773	100.5%	22,690	101.2%	1,740	105.3%	7,592	101.0%
R6.12	2,808	101.1%	23,090	102.6%	1,811	109.6%	7,592	100.3%
R7.1	2,902	105.0%	23,930	106.5%	1,806	109.1%	7,615	100.6%
R7.2	2,929	106.2%	24,370	108.4%	1,731	104.3%	7,615	100.6%
R7.3	2,939	105.9%	24,510	108.1%	1,734	99.7%	7,619	100.6%
R7.4	2,960	106.6%	24,740	109.0%	1,775	106.5%	7,653	101.1%
R7.5	2,898	104.6%	24,130	106.6%	1,826	105.7%	7,662	101.2%
R7.6	2,726	98.4%	23,400	102.9%	1,821	102.6%	7,662	101.2%
R7.7	2,763	99.7%	23,720	104.4%	1,852	104.3%	7,662	101.2%
R7.8	2,778	100.3%	24,080	106.5%	1,782	95.5%	7,669	101.2%

Ⅱ　牛肉、子牛価格の動向

1．牛肉需給の推移〔単位：千ﾄﾝ、前年同月比％〕

ALIC「牛肉需給表」

年度 月	生産量		輸入量		国内生産量の割合	推定出回り量					
						合計		うち輸入量		うち国産品	
R5	351,402	101.0%	501,898	89.2%	41.2%	870,036	98.8%	527,797	97.7%	342,239	100.5%
R6	353,451	100.6%	506,260	100.9%	41.1%	841,434	96.7%	495,799	93.9%	345,637	101.0%
R6.6	27,417	96.5%	47,574	109.0%	36.6%	68,257	95.2%	41,228	93.9%	27,029	97.2%
R6.7	32,090	104.6%	49,342	127.5%	39.4%	75,915	108.5%	43,959	109.5%	31,956	107.2%
R6.8	25,883	96.6%	48,897	107.1%	34.6%	67,759	96.1%	42,336	95.7%	25,423	96.8%
R6.9	28,279	100.6%	38,168	103.1%	42.6%	67,931	99.3%	40,906	98.2%	27,026	101.1%
R6.10	31,221	102.6%	43,933	108.9%	41.5%	73,885	98.0%	43,405	94.6%	30,480	103.5%
R6.11	34,984	99.9%	34,574	103.5%	50.3%	77,277	97.0%	42,861	94.6%	34,417	100.0%
R6.12	32,224	102.1%	39,209	108.6%	45.1%	76,830	101.5%	46,199	103.0%	30,631	99.3%
R7.1	27,305	100.0%	32,541	75.2%	45.6%	63,473	96.3%	36,242	94.8%	27,231	98.3%
R7.2	26,345	97.9%	29,353	94.7%	47.3%	58,094	93.7%	32,493	91.3%	25,602	97.0%
R7.3	28,305	98.7%	30,955	80.7%	47.8%	59,162	83.3%	32,225	71.9%	26,937	102.6%
R7.4	30,580	98.2%	53,087	84.0%	36.5%	75,447	92.2%	45,237	90.1%	30,210	95.5%
R7.5	27,320	96.6%	48,403	99.8%	36.1%	66,966	94.3%	40,461	92.5%	26,505	97.1%
R7.6	27,841	101.5%	42,220	88.7%	39.7%	68,972	101.0%	41,168	99.9%	27,803	102.9%
R7.7	32,112	100.1%	46,926	95.1%	40.6%	73,413	96.7%	43,639	99.3%	29,774	93.2%
R7.8	24,893	96.2%	43,219	88.4%	36.5%	66,537	98.2%	42,653	100.7%	23,884	93.9%

2．乳子牛（ホル雄）価格の推移〔単位：円/頭、前年同月比％〕

農水省「農業物価指数」

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平均
R5	18,940	33,410	55,050	53,630	63,790	73,540	69,070	47,100	31,130	40,330	52,460	56,570	49,585
	23.4%	34.8%	55.7%	52.8%	55.4%	62.7%	81.4%	122.0%	179.9%	207.1%	229.0%	277.3%	73.2%
R6	44,460	42,390	46,790	48,530	70,600	114,900	87,270	28,150	17,080	13,680	14,270	18,380	45,542
	234.6%	126.9%	85.0%	90.5%	110.7%	156.2%	126.4%	59.8%	54.9%	33.9%	27.2%	32.5%	91.8%
R7	20,880	32,420	56,350	76,910	98,280	106,200	93,070	50,510					
	46.9%	76.4%	120.3%	158.4%	139.1%	92.3%	106.5%	179.3%					

■肉用子牛基金：
R3年度→乳用種＝保証基準価格164,000円、合理化目標価格110,000円、交雑種＝同274,000円、同216,000円
R4年度→乳用種＝保証基準価格164,000円、合理化目標価格110,000円、交雑種＝同274,000円、同216,000円
R5年度→乳用種＝保証基準価格164,000円、合理化目標価格110,000円、交雑種＝同274,000円、同216,000円
R6年度→乳用種＝保証基準価格164,000円、合理化目標価格110,000円、交雑種＝同274,000円、同216,000円
R7年度→乳用種＝保証基準価格164,000円、合理化目標価格110,000円、交雑種＝同274,000円、同216,000円

Ⅲ 配合飼料の動向

1．配合飼料価格の推移〔単位：円/ﾄﾝ、前年同月比％〕

農水省「農業物価指数」

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
R2	71,180	71,250	71,410	70,470	70,450	70,320	69,840	69,820	69,850	71,330	71,380	71,400
	103.3%	103.5%	103.7%	100.6%	100.5%	98.6%	97.9%	97.8%	97.8%	100.7%	100.9%	101.0%
R3	74,550	74,740	74,740	79,810	79,830	80,220	84,420	84,590	84,540	83,170	83,160	82,960
	104.7%	104.9%	104.7%	113.3%	113.3%	114.1%	120.9%	121.2%	121.0%	116.6%	116.5%	116.2%
R4	86,520	86,630	86,930	91,050	91,120	89,130	99,560	100,500	100,500	101,000	101,000	101,000
	116.1%	115.9%	116.3%	114.1%	114.1%	111.1%	117.9%	118.8%	118.9%	121.5%	121.5%	121.7%
R5	99,400	99,220	99,220	98,520	98,350	98,350	96,640	96,580	96,580	95,140	95,020	97,340
	114.9%	114.5%	114.1%	108.2%	107.9%	110.3%	97.1%	96.1%	96.1%	94.2%	94.1%	96.4%
R6	97,040	97,240	97,230	93,180	93,050	93,020	95,190	95,280	95,270	91,010	90,840	90,850
	97.6%	98.0%	98.0%	94.6%	94.6%	94.6%	98.5%	98.7%	98.6%	95.7%	95.6%	93.3%
R7	92,480	92,670	92,660	92,260	92,300	92,280	90,380	90,340				
	95.3%	95.3%	95.3%	99.0%	99.2%	99.2%	94.9%	94.8%				

2．配合飼料価格の改定幅と補填交付金の推移〔単位：円/ﾄﾝ、（　）内は補填交付金）〕

	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月
R2	700（0）	▲800（0）	▲800（0）	1，350（0）
R3	3，900（3，300）	5，500（9，900）	4，700（12，200）	▲1，250（8，500）
R4	3，900（5，200）	4，350（9，800）	11，400（16，800）	据置き（7，750）
R5	▲1，000（950）	▲2，000（7,050）	▲2，000（5,250）	▲2，700（1,050）
R6	2,800（0）	▲4,600（0）	2,200（未定）	▲4,850（未定）
R7	2,750（未定）	▼400（未定）	▲2，000（未定）	▲550（未定）

米国農務省の穀物等需給報告については、公表が一時停止となっており10月分の掲載は延期します。